



# 「感動ひやわん」 使用マニュアル

## ひやわん って？

古から交通の要衝として人が行き交い、高い文化を誇ってきた名張市。しかし今、文化的な側面から名張が語られることはあまりありません。名張市が持つ奥深い文化に愛着を持ち、“ひやわい”を代表とした文化景観の保全や観光振興につなげるためシンボルとして、“ひやわん”は生まれました！

「感動ひやわん」は、「#名張感動」投稿キャンペーンを市民ぐるみで盛り上げていくために、名張市が「ひやわん」の作者（※）に作成を依頼したところ、快諾いただき誕生しました。また、作者のご厚意により、名張市のPR効果が期待できるのであれば、多くの方に活用いただけることになりましたので、**ご希望の方は、本使用マニュアルを遵守いただき「使用申請書」を市に提出したうえで、活用してください。**

## 引用「ひやわん使用マニュアル」

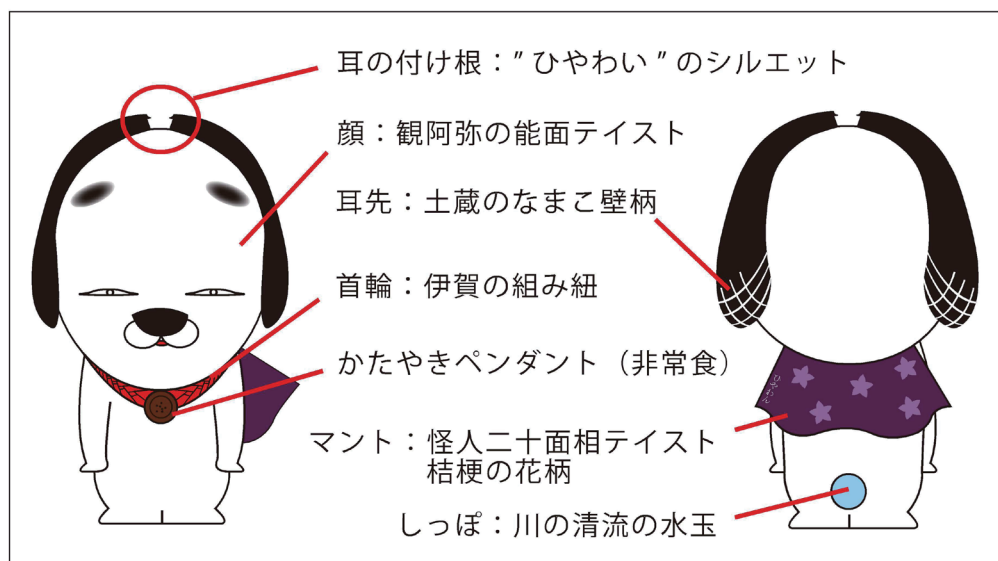
※「ひやわん」及び「ひやわん」イラストは、officeMAARU 宮原佑貴子さんの登録商標です。

【問合せ先】 名張市広報シティプロモーション推進室 ☎ 0595-63-7402

mail pr@city.nabari.lg.jp

## 「ひやわん」の特徴

名張を愛する心を持った人だけが見ることのできる伝説の犬。  
見た人は皆かならず「あれっこわい！」と言ってしまう！



＜生年月日＞ 1333年7月8日ナバの日（観阿弥と同年齢）

＜身長体重＞ ひやわいの細さに合わせて増減するため  
計測不可能

＜出没場所＞ 名張市内各地のひやわい

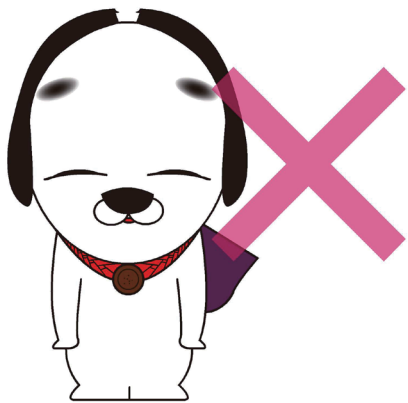
＜出没時間＞ きまぐれであるため出会えたらラッキー

＜好物＞ あれっこわい！うわさばなし。  
名張饅頭・牛汁など、名張スピリットの入った食べ物

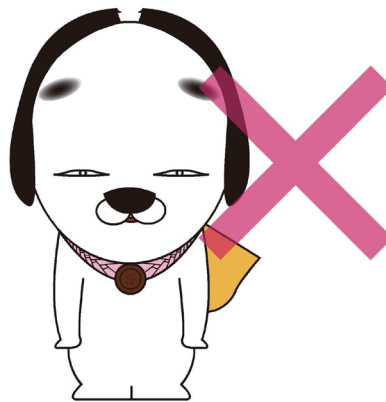
＜趣味＞ ナバぶら  
(名張のまちをぶらぶらするという新しい言葉)

## 下記の①～⑥は禁止事項です

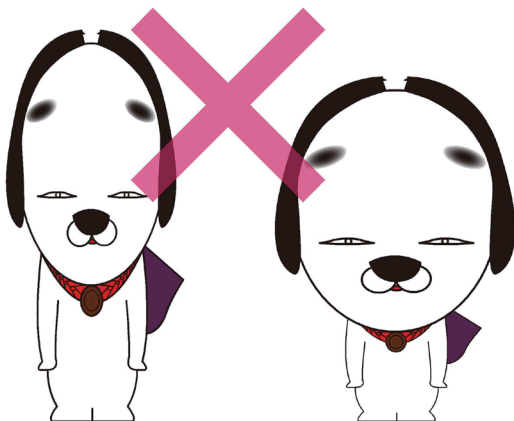
①パーツを変えること



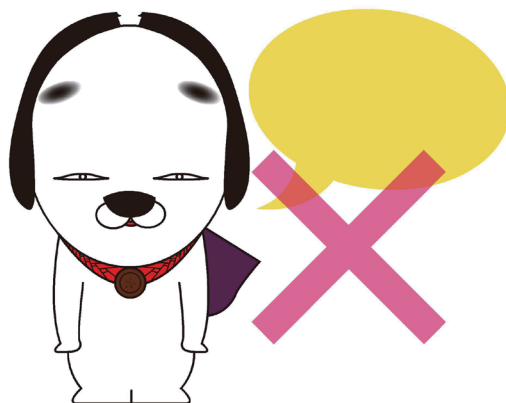
②色を変えること



③変形させること



④吹き出しで喋らせること



※吹き出しを効果的にご使用したい場合は、内容について相談に応じます。

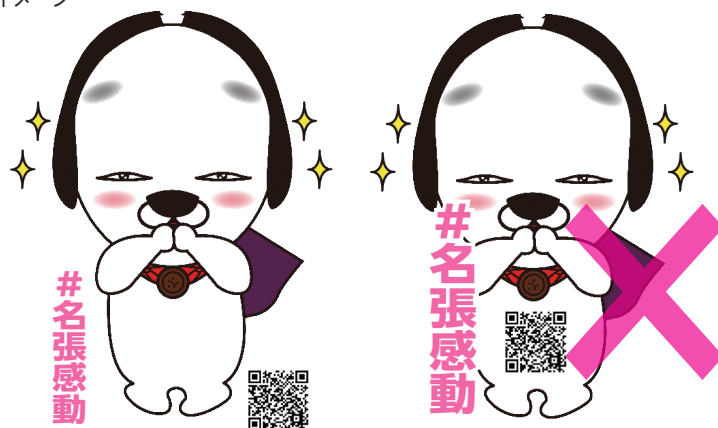
⑤公序良俗に反するもの

⑥その他、ひやわんのイメージ損害につながるもの

## お願い

「感動ひやわん」の使用にあたっては、「#名張感動」の文字や市 HP に掲載の「#名張感動」投稿キャンペーンの QR コードを添えるなどして、「#名張感動」投稿キャンペーンの周知にご協力いただきますようお願いいたします（必須ではありません）。

イメージ



注意：イラストの上に文字などを重ねないでください。



送付先 名張市広報シティプロモーション推進室

メール：[pr@city.nabari.lg.jp](mailto:pr@city.nabari.lg.jp) ファクス：0595-61-0815

電話：0595-63-7782

## 「感動ひやわん」イラスト 使用申請書

名張市 広報シティプロモーション推進室 宛

名張市の PR を目的に、「感動ひやわん」のイラストの使用を申請します。

イラストの使用にあたっては、「感動ひやわん使用マニュアル」の内容を確認し、その定め及び下記使用条件に従います。

<使用の内容> ※どこに使用するかなど記入してください。

<使用の目的>

<使用期間>

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

<その他>

令和 年 月 日

住所

団体名

氏名

電話

メールアドレス